

## 地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称  
新たな産業の拠点づくりと人の流れ創出事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称  
北海道瀬棚郡今金町

3 地域再生計画の区域  
北海道瀬棚郡今金町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、これまで、農業を基幹産業としてまちづくりを進めてきており、更には、障がい者・高齢者のケアをはじめとする福祉関連施策に手厚い支援をしており、加えて、福祉関連の従事者が多くいるように、本町人口の大きな幹になっていることに示される福祉のまちでもある。

しかし、近年においては、地域における農林業等の低迷や各種基盤整備や体制、就業の場などがまだまだ十分とはいえないことから、若年層の町外への流出に歯止めがかからず、少子・高齢化も依然として進行している。これまでの取り組みは、農業・商工業・福祉政策が「点」となったままの単発的な取り組みであり、一時的で小さな効果しか生み出せない水準に止まっていた。

本町には北海道立今金高等養護学校を有しているが、町内に就労先が少なく町外への転出を余儀なくされている状況のことから、障がい者の方が働き続けられる環境にすることは、誰もが安心して働けるまちづくりにつながると考え、卒業生を中心とした障がい者雇用やシニア世代の雇用など、新たな雇用創出や人材育成体制を含めた一連の仕組みを構築することを目指すものである。

そのため、本町を東西に流れ、過去 15 度「日本一きれいな川」となった一級河川「後志利別川（しりべしとしべつかわ）」の豊かな自然環境を活用して、新たな市場と産業創出させていくために、商工会、農業団体、社会福祉法人、高等養護学校等が連携を図りながら、福祉・産業施策を推し進めバランスのとれた人口構造の確立に資することを目的とする。

## 【数値目標】

	平成 29 年 3 月	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月
障がい者雇用（道立養護学校卒業生含む）	3 人	2 人	2 人
調査研究・開発	1 件	1 件	1 件
産物の売上額	0 千円	6,000 千円	6,000 千円

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

地域産業の活性化や障がい者、シニア世代を含む雇用機会の創出を実現するため、遊休地・遊休施設を活用した水耕栽培による新たな農業市場の創造に係る体制整備を図る。また、隣接する観光施設への食材提供や雇用連携を確立する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

北海道瀬棚郡今金町

#### 2 事業の名称及び内容

新たな産業の拠点づくりと雇用拡大プロジェクト

「商工業」、「農業」、「企業【(株)TTNコーポレーション～農産物である“い草”を取り扱う経験を持つ】」が連携して、地域産業の活性化や障がい者、シニア世代を含む雇用機会の創出を実現するため、遊休地・遊休施設を活用しイチゴやレタス等、葉物野菜の水耕栽培による新たな農業市場の創造に係る体制整備を図る。また、隣接する観光施設への食材提供や雇用連携を確立する。

併せて、冬期対策として観光施設内の現在休止中の施設を活用し、温泉熱を利用した栽培施設を整備することにより、1年を通しての雇用の創出や収穫体験サービス等の観光振興としての事業展開にもつなげる。

### 3 事業が先導的であると認められる理由

#### 【官民協働】

商工会・農業団体・道立養護学校等による協議会を設置し、民間事業者との連携による新たな産業市場を創出し、農業の活性化や多様な担い手が支える地域産業システムの構築を図る。

#### 【政策間連携】

産業（農商工）・福祉の連携により、障がい者や高齢者を含めた新たな雇用創出により、誰もが働ける環境につながるとともに就労機会の拡大が期待できる。また、障がい者等が農業経験を通じて働く意欲の向上を図ることになり「農福連携」の効果が期待できる。

併せて、6次産業化を図るため製品の高付加価値化の研究開発、販路拡大を総合的に実施することで、地場の食材を地元で愛される地域特産品に磨き上げ、地域経済全体の活性化につなげる。

#### 【自立性】

生産体制と経営基盤が確立するまでは、町が支援を行うが、平成31年度以降は、収益によって財源を確保することで事業の自立化を目指す。

また、3年後には生産者、民間事業者、金融機関の出資による今金町まちづくり会社（仮称）を立上げ、人材育成・販売マーケティングなど法人組織による自主運営により進めることとしている。

### 4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
障がい者雇用（道立養護学校卒業生含む）	3人	2人	2人
調査研究・開発	1件	1件	1件
産物の売上額	0千円	6,000千円	6,000千円

5 評価の方法、時期及び体制

産官学金労の関係者及び住民組織代表者で構成する「今金町まち・ひと・しごと創生有識者会議」や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業方針に反映させる。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1項イに関する事業【A3007】

・総事業費 34,000 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 雇用拡大プロジェクト事業

事業概要：実際の長期就労と雇用シェアリングに向け、必要となるデータベースの作成と雇用者側のニーズと、就労側のニーズをマッチングするためのオペレーティングシステムを構築する。  
また、受け皿機関としての（仮）まちづくり会社設立に向けた条件整理と事業計画策定。

実施主体：雇用拡大プロジェクト委員会（今金町商工会事務局）

事業機関：平成28年度～平成30年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の方法

今金町商工会が事務局となり協議会運営を行い、事業の推進管理及び進捗状況の確認を行う。

また、産官学金労の関係者及び住民組織代表者で構成する「今金町まち・ひと・しごと創生有識者会議」や議会の関与により、各事業年度の3月までの期間において、事業の採算性やK P Iの達成見込み等の状況確認を行う。

#### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
障がい者雇用（道立養護学校卒業生含む）	3人	2人	2人
調査研究・開発	1件	1件	1件
産物の売上額	0千円	6,000千円	6,000千円

#### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

今金町が各事業年度の3月までホームページで公表を行う。